

令和4年11月 9日

会員各位

一般社団法人東京都トラック協会
労務厚生委員会
委員長 大高一義

健康起因事故防止に関するSAS検査後の対応の徹底について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、東ト協の事業各般にわたり、種々御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、健康起因事故防止に関するSAS検査助成制度については令和2年度は129社2,193人、3年度は145社2,391人、本年度は10月25日現在60社895人の申請があり、高い関心が持たれているところです。

SASスクリーニング検査を受診された方々には、検査機関による検査結果を6段階で判定し、SAS（睡眠時無呼吸症候群）の疑いのある受診者に対して大変重要であるその後のフォローについてお知らせしています。

SASが原因となる健康起因事故を未然に防止するためには、受診者に対して検査結果に基づく適切な治療および対応を行わなければなりません。

つきましては、要精密検査対象者等に対して、管理者、産業医による面談を実施し、適切な治療を促すとともに、必要に応じて乗務への適切な配慮をお願いいたします。

健康起因事故防止に関して、意識を高めて対応頂くことは、従業員の健康管理向上につながり、ひいては「交通事故ゼロ」に向けた事故防止につながりますので宜しくお願いいたします。

敬具

<本件に関する問い合わせ先>

(一社)東京都トラック協会 業務・環境グループ TEL: 03-3359-6257 尾坂